

2012.

10/15

vol.171

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌

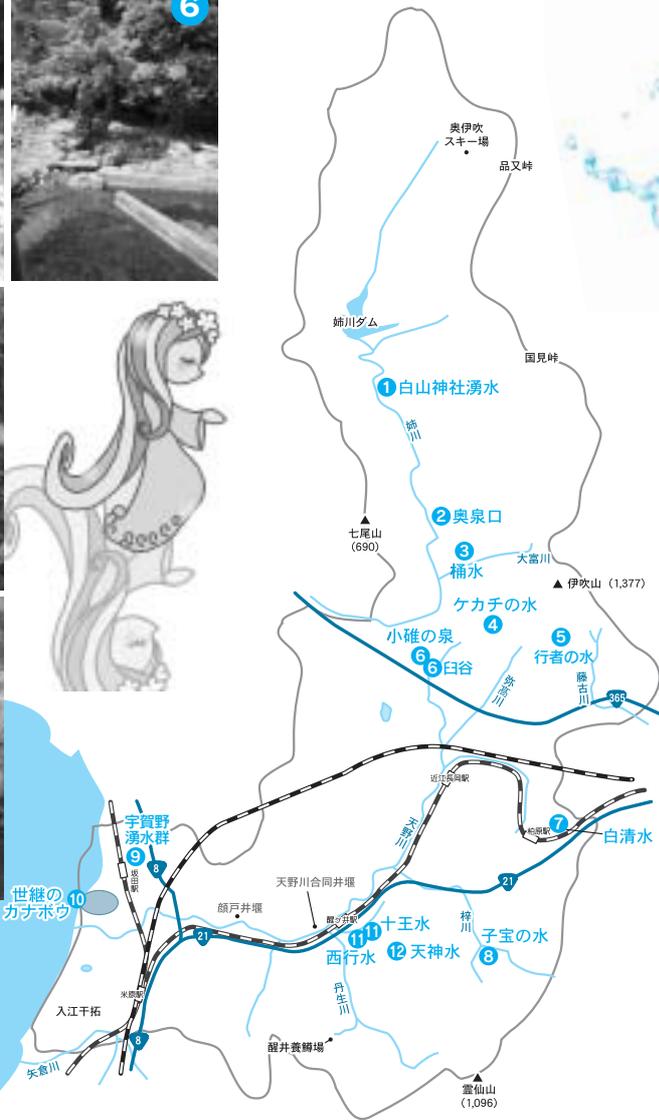


主な内容

「まいばらの水」12箇所を選定しました	2
「まいばら協働事業提案制度」来年度の事業が決定	4
米原診療所の改修工事を進めています	13

次回の広報まいばら発行日 11月1日号 10月25日(木)

『未来に伝えたい まいばらの水』に 12箇所を選定!!



上水道が普及するまでの社会は、地域の湧水や地下水、河川水などが生活全般に利用され、水と地域の暮らしは密接なつながりを持ち、水の恵みや脅威も肌で感じることができていました。そこで、ありとあらゆる地球上の生命の源である「水」と、私たちの暮らしを再び結びつけ、身近な水やそれを取り巻く自然環境を多くの方知っていただき、水源の里まいばらの美しい水環境を未来に受け継いでいこうと、「未来に伝えたい」まいばらの水「」を選定しました。

“未来に伝えたい
まいばらの水”

- ① 白山神社湧水(曲谷)
- ② 奥泉口(小泉)
- ③ 桶水(小泉)
- ④ ケカチの水(上野)
- ⑤ 行者の水(弥高)
- ⑥ 白谷・小碓谷の湧水
(春照・間田)
- ⑦ 白清水(柏原)
- ⑧ 子宝の水(梓河内)
- ⑨ 宇賀野湧水群(宇賀野)
- ⑩ 世継のカナボウ(世継)
- ⑪ 十王水と西行水(醒井)
- ⑫ 天神水(枝折)

「まいばらの水」 選定にあたって

《選定のポイント》

- ★景観的価値、自然環境としての価値
- ★地域との関わりや水文化としての価値
- ★歴史的な価値

この3つのポイントを基準として、市民のみなさんからの応募状況などを考慮し、有識者と市民で構成される選定委員会において選定を行いました。全体の数が多いことや、湧水以外の水については応募が少なかつたことなどから、今回は特に「湧水」に絞って選定を行っています。

また、選定されなかった水についても、今後の地域での取り組みの状況などにより追加で選定するともに、滝などについても選定していく予定をしています。

これらの水を中心とした水環境の保全と継承、水を生かしたまちづくりを市民のみなさんとともに進めていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

選定委員会委員長

から一言

米原市は琵琶湖の源流地域として、豊かな水に恵まれ、水にまつわる伝承があららこちらに残されています。また、豊かで清涼な水を暮らしに生かしてきただけでなく、それが潤いのある景観と環境をつくりだしています。

このすばらしい「まいばらの水」の価値を再確認し、将来の世代に残し、伝えていくことが私たちの世代の責任です。今回選定したものは米原のすばらしい水の一部ですが、これをきっかけに米原の水資産の価値を再認識し、まちづくりの中で位置付け、将来に伝えていくことを期待しています。



まいばらの水選定委員会委員長
仁連孝昭氏
(滋賀県立大学理事・副学長)

出前講座・新メニュー 『水源の里』

まいばらの水のお話 随時受付中!!

平成23年度に実施した水環境調査の結果をもとに、地域の暮らしや自然について、受講者のみなさんと見つけ直す機会として、出前講座を開講しました。

講座では、市内の湧き水や河川など水の映像とともに心地よいピアノの音色を聞きながら、まいばらの水について五感を使って考えてみましょう。

この出前講座は自治会や市民団体、学校等の団体でお申し込みいただけます。まずは、環境保全課までご相談ください。

水環境報告書冊子をご活用ください

水環境調査の結果をまとめた冊子「スローウォーターな暮らし」ができました。

調査により明らかになった250を超える地域の湧き水や滝の紹介、地形と水、農業水利、生活用水、水神信仰、水争い、水力発電など、あらゆる視点から水と地域との関わりについて分析し、まとめたものになっています。

冊子は各庁舎や市内図書館等でご覧いただけるほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています。



まいばら 協働事業提案制度



平成24年度本募集(平成25年度実施事業)の採択事業が決定!

「こんな方法でやればもっと良くなるのに…」

「市民と一緒にやれば効果があがるのに…」

このような思いをお持ちの市民のみなさんから提案をいただいて、行政と力を合わせて課題を解決していく「まいばら協働事業提案制度」。



来年度に実施する協働事業を「平成24年度本募集」として募集したところ、自由提案型に6事業、行政テーマ設定型に5事業が提案され、9月2日(日)にルッチプラザで公開によるプレゼンテーションと審査を実施しました。その結果、次の6事業が採択されましたのでお知らせします。

お問い合わせ 政策調整課 市民協働推進室 (米原庁舎) ☎52-6626 ㊚52-5195

採択事業① 自由提案型

地域で子どもを育てる“冒険遊び場”

上丹生プロジェクトK&こども元気局

子どもたちが自然の中で自由に遊べる環境を整え、健全な成長を支援することを目的に、「冒険遊び場」を醒井小学校区でモデル設置します。

親の相談場所、交流場所として、また地域のみなさんに見守り人として参加してもらうことで、地域で子育て・子育てのまちづくりを実践していきます。

審査委員コメント

遊びを通じた地域による子育て、子育て支援のモデルとして、審査員の中でも高い評価がありました。他の地域にも広げられることを期待します。子ども会や学校などとの連携で、この点においては行政も積極的に協力してください。

平成24年度からの継続

採択事業③ 自由提案型

Myばらで米原のまちづくり

Myばらプロジェクト&市民協働推進室

「Myばら」をキーワードに、だれもが参加できるまちづくり活動の機会をつくることで、活力ある元気な米原のまちづくりを推進します。

公共施設の植栽イベントのほか、バラにまつわる写真や趣味の作品を集めた作品展、交流会を実施するなど、これまで接点のなかった人々をつなぎ、誰もがができるまちづくり活動へのきっかけづくりを行います。

審査委員コメント

公共施設への植栽から、市民参加の取り組みへと広がりを見せており、まちづくり活動へのきっかけづくりとして期待します。市内でバラの植栽が進んだときの環境負荷についても調査をしてください。

平成24年度からの継続

採択事業② 自由提案型

米原のタウン情報「まいスキ」発刊

まいばらフリーペーパー&市民協働推進室

様々な業種のネットワークを有する団体と行政でつくる情報発信ツールとして、保存、活用できるタウン情報誌を発行します。

発行にあたっては、米原市内の情報にこだわり、市内の産業振興と米原市再発見を目的として、平成25年度は年4回の発行をめざします。

審査委員コメント

早期の自立を目指してください。市の発行する広報誌との調整を行うなど、様々な機関との連携を図ってください。

協働事業Q&A

●自由提案型と行政テーマ設定型って?

「自由提案型」は地域課題等の解決に向け、自由なテーマで団体等が提案する事業のことです。「行政テーマ設定型」は、市が市民と協働で実施しようとする事業や、これまで市が行ってきた実施方法などに課題があるとしている事業をあらかじめテーマ設定し、団体等から提案を求める事業のことです。

●採択された事業はこれからどうなるの?

今後、市が必要な経費を来年度予算化し、平成25年度から実施していきます。



平成24年度実施事業 プレス事業レポート

伊吹の天窓 「雪ふみ行進」撮影順調！



今年7月に開催した里おこしイベント「伊吹の天窓2012」で初披露した「雪ふみ行進」というダンス。このダンスは豪雪地域である伊吹北部地域特有の除雪作業の苦勞を、少しでも前向きに捉えていこうと考えたものです。

この「雪ふみ行進」は動画共有サイトで現在掲載していますが、米原の魅力も伝えられるようにしたいという思いから、来年に向けて撮影を続けています。撮影に参加されたい団体・グループの方は、ぜひ下記までご連絡ください。

連絡先▶水源の里振興室（伊吹庁舎）☎58-1121

まいばらフリーペーパー 発刊に向け編集中！



まいばらフリーペーパーでは、みなさんが「好き。」と思える米原の魅力を、あますところなく伝えていきたいという想いを込めて、発行する情報誌のタイトルを「まいばらスキッ!」とすることにしました。

表紙の題字は、全国で活躍している地元伊吹高校の書道部に書いてもらうようお願いし、このたびタイトルロゴの元になる「書」ができあがりました。創刊号となる0号は12月の発行予定です。お楽しみに！

連絡先▶商工観光課（伊吹庁舎）☎58-2227

採択事業④ 自由提案型 伊吹の天窓

平成24年度
からの継続

伊吹の天窓実行委員会&水源の里振興室

人々の交流の場であり、年一度の多様かつ大規模な里おこしイベント「伊吹の天窓」の開催をきっかけに、米原市の魅力やインターネットを利用して継続的に情報発信します。

また、学生や若者のグループが定期的に地域で活動する仕組みを作ることで、継続的な交流につながっていきます。

審査委員コメント

外部からの注目も高いイベントで、効果が期待できます。3年目となる来年度はその効果を明確にできるよう計画にあたってください。さらに日常の交流を高めるモデルとしての取り組みも検討してください。

採択事業⑤ 行政テーマ

子育てや特別支援のための相談
支援ファイルの活用方法と啓発

わが子を伝えるサポートブック~障がい支援のスクレもの

NPO法人発達障がいサポートネットでこぼこフレズ&福祉支援局

保護者や周りの支援者が子どもの成長記録を共有できる「相談支援ファイル」を活用して発達や支援の記録を残し、子どものライフステージにあわせたよりよい支援と地域社会の理解につなげます。

また、発達障がいに対する理解を深めるための講演会や保護者同士の情報交換や相談員の育成等を行います。

審査委員コメント

市の継続的な支援と協働による実施が必要な事業であり、今回高い評価を得ています。ファイル自体が、発達障がいに特化せず、保育、学校など包括的に活用されることを望みます。

採択事業⑥ 行政テーマ

市民活動
ネットワーク事業

米原まちづくりネットワークの構築

ルッチまちづくりネット&市民協働推進室

まちづくり団体と市民の接点を増やし、まちづくり活動を身近に感じ、気楽に参加できるようなきっかけづくりを行います。また、各団体の活動の継続や発展についても、ともに考えていきます。主に市内活動団体やこれから活動を始めようとする人への情報発信と交流の場を提供していきます。

審査委員コメント

団体と個人をマッチングする支援のイメージが強いのですが、一つ一つの団体の把握や課題もみつめながら応援してください。

市民意識調査 速報 結果の お知らせ

■市民意識調査の概要■

- 【調査対象】 18歳以上の米原市民
3,000人（無作為抽出）
- 【調査方法】 郵送による配布・回収
- 【調査期間】 平成24年6月28日～
7月20日
- 【回収率】 40.9%

調査結果がまとまりました

市では、市民のみなさんの市政に対する評価やこれからのまちづくりに対するニーズを統計的に把握し、今後の市政運営に生かすため、平成20年度から「市民意識調査」を実施しています。

6月に実施した本年度の調査結果がまとまりましたので、その一部を公表します。詳細は、市政情報プラザや公式ウェブサイトをご覧ください。

満足度を高めるために取り組みます

7ページの設問にあるように、これまでの市の取り組みに対する現状の評価（満足度）と、今後取り組むことについての重要度を5段階評価で聞いたところ、上位5項目および年代別の傾向は、それぞれ下記のようになりました。

市では、昨年度に策定した総合計画基本計画の中で、施策の取り組みの成果を図る指標として、市民意識調査の満足度を設定しています。

計画期間の平成28年度までに、それぞれの満足度を高めていくことができるように取り組んでいきます。

お問い合わせ

政策調整課（米原庁舎）

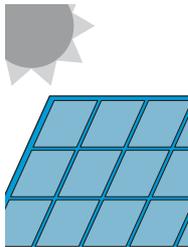
☎521-6626 ☎521-5195

現状の評価

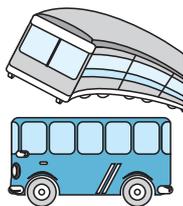
満足度の低い取り組み 5項目

「不満」「どちらかといえば不満」の回答を合わせた中で、最も満足度の低い取り組みは「新エネルギーの導入」でした。今回の調査結果の傾向からは、新エネルギーや交通などの都市基盤の整備にさらに力を入れていくことが求められています。

新エネルギーの導入



公共交通の充実



行財政改革の推進



広域交流機能の整備



地域産業の振興



今後取り組むことについて

重要度の高い取り組み 5項目

「重要」「どちらかといえば重要」の回答を合わせた中で、最も重要度の高い取り組みは昨年度の調査に引き続き、「高齢者・障がい者福祉の充実」でした。今回の調査結果の傾向からは、福祉、教育分野のほか災害に強く、安心・安全なまちづくりの取り組みを継続して進めていくことが求められています。

高齢者・障がい者福祉の充実



災害に強いまちづくりの推進



教育内容・施設の充実



安心・安全に暮らせるまちづくりの推進



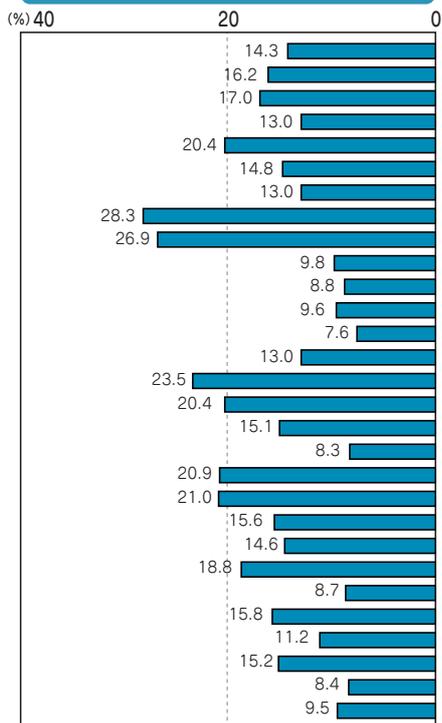
医療体制の充実



「市民意識調査」の質問内容 — 現状の評価と重要度 —

問 あなたは、次のそれぞれの項目について、現状をどのように評価し、今後取り組むことがどのくらい重要だとお考えですか。あなたのお考えに一番近い番号を5段階評価してください。

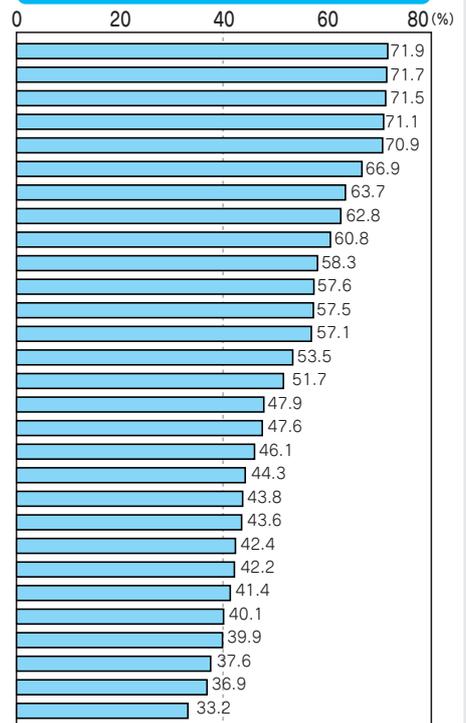
不満度(不満+どちらかといえば不満)



市が取り組む施策

1. 高齢者・障がい者福祉の充実
2. 災害に強いまちづくりの推進
3. 教育内容、施設の充実
4. 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
5. 地域の医療体制の充実
6. 子育て・子育て支援の充実
7. 生活環境の保全
8. 新エネルギーの導入
9. 公共交通の充実
10. 自然環境の保全
11. 循環型社会の構築
12. 地域福祉の推進
13. 健康づくりの推進
14. 情報通信網の整備・活用
15. 行財政改革の推進
16. 道路網の整備
17. やすらぎ環境の整備
18. 歴史・文化遺産の継承と活用
19. 地域産業(農林水産業、商工業等)の振興
20. 広域的な交流機能の整備
21. 快適な住環境の整備
22. 水源の里まじらへの移住・定住の促進
23. 観光・イベントの振興
24. 生涯学習の推進
25. 市民と行政との協働のまちづくりの推進
26. 文化・スポーツの推進
27. 市民との情報共有の推進
28. 男女共同参画社会の実現
29. 人権の尊重

重要度(重要+どちらかといえば重要)



年代別にみた 現状の評価と重要度

10歳代から40歳代では、教育や子育て・子育て支援の充実に対する重要度が高く、60歳代以上では、高齢者・障がい者福祉の充実に対する重要度が高くなっています。

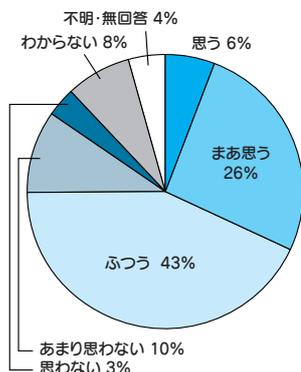
また、10歳代と75歳以上で公共交通の充実に対する満足度が低くなっており、特に学生や高齢者に対する公共交通の充実が求められています。中間の年代では、新エネルギーの導入に対する満足度が低くなっており、エネルギー政策への問題意識が高まってきていると考えられます。

現状の評価 (満足度の低い取り組み)	年代	今後取り組むことについて 重要度の高い取り組み
・公共交通の充実 (36.4%) ・水源の里まじらへの移住・定住の促進 (36.4%)	18~19歳	・教育内容、施設の充実 (81.8%) ・子育て・子育て支援の充実 (81.8%) ・生活環境の保全 (81.8%)
・道路網の整備 (25.0%)	20~29歳	・教育内容、施設の充実 (78.6%)
・新エネルギーの導入 (30.8%)	30~39歳	・子育て・子育て支援の充実 (86.6%)
・公共交通の充実 (34.2%)	40~49歳	・教育内容、施設の充実 (79.9%)
・新エネルギーの導入 (34.1%)	50~59歳	・教育内容、施設の充実 (72.3%) ・地域の医療体制の充実 (72.3%)
・新エネルギーの導入 (34.1%)	60~64歳	・地域の医療体制の充実 (78.5%) ・高齢者・障がい者福祉の充実 (78.5%)
・行財政改革の推進 (32.8%)	65~69歳	・災害に強いまちづくりの推進 (72.8%)
・地域産業の振興 (25.0%)	70~74歳	・高齢者・障がい者福祉の充実 (76.5%)
・公共交通の充実 (29.1%)	75~79歳	・安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 (70.9%)
・公共交通の充実 (19.4%)	80歳以上	・高齢者・障がい者福祉の充実 (68.5%)



子育てに注目!

問 あなたは米原市を子育てしやすいまちだと思いますか。



「思う」「まあ思う」「ふつう」を合わせると75%となり、おおむね満足をいただいています。「子ども条例」の制定や子育て支援サービスの充実を図り、さらに子育てしやすいまちづくりを進めていきます。

情報共有をテーマに 講演会を開催 (9月26日)

9月26日、龍谷大学政策学部の土山希美枝准教授を講師にお招きし、米原市自治基本条例講演会を米原公民館で開催しました。

「単に情報を持ち合うだけではなく、その情報を使って対話・議論して、結論を模索していくことが情報の共有であり、市民参画といえる」などといった講師の説明に対し、会場内の参加者のみなさんからもインターネットを活用した情報共有のあり方などについて、熱心な質問が寄せられていました。



新グラウンドで熱戦が繰り広げ られました (9月4日~7日)

9月4日から7日までの4日間、第1回米原市長杯争奪事業所対抗ソフトボール交流会が米原市山東グラウンドで行われました。

この交流会は市内事業所間の交流と、事業所社員の福利厚生場の場とすることを目的としたもので、全14チームによる熱戦の末、三菱樹脂(株)山東工場チームが優勝されました。優勝おめでとうございます。



日本代表の富岡さん 「出るからには勝ちたい」 (9月28日)

ロシアで開催される2012アンパティサッカーワールドカップの日本代表選手として選ばれた志賀谷在住の富岡忠幸さんが、9月28日に泉市長を訪問されました。

アンパティサッカーとは、病気や事故で手足を失った人がアルミ製のつえで体を支えて行う競技です。富岡さんからは「同じような障害を持った人の目標や、勇気を与えられるようになりたい」と熱い意気込みを伝えていただきました。



まいばら水探検隊 小泉の旅に出発！ (9月29日)

9月29日、小泉地区の棚田、伊吹山スローピッジで「まいばら水探検隊 小泉・棚田の旅」が開催され、22人の隊員たちが参加しました。

一行は、里の水路から20分ほど上流にある水源地「桶水」を目指し出発。現地では水温を測ったり、水源地の源泉部分を観察したりするなど、湧水に対して親しみ、水の恵みを体感する一日となりました。

探検隊の旅はまだまだ続きます。参加を希望される方は水源の里振興室まで。☎58-1121



米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く 91

大原と郷里を潤す出雲井

— まいばら水の歴史② —

古代大原郷の開拓

前回ふれた「出雲井」は、大原郷（大原学区と春照・高番・相撲庭）の一六ヶ村の水田を灌漑する用水で、横山丘陵先端の龍ヶ鼻でさらに郷里井となつて旧長浜市北東部の郷里庄一五ヶ村の水田を灌漑します。さらに、その落ち水の行方などを加えると、旧長浜市域の大半がその影響下にあるという、巨大な灌漑面積を有する井川です。

出雲井開削の由来には二つの話が伝えられています。白雉元年(六五〇)、古来大原郷と呼ばれた肥沃な原野を、出雲島根県の国人大助が多くの入夫を連れてきて開拓し、伊吹山の下に井堰を造り、溝を掘って開拓地を灌漑しました。白雉三年五月一日に完成し、出雲の人が開いたことから出雲井と名づけられました。また、間田の小岡に開拓神・素盞鳴尊を祀る

大梵天宮(現在の岡神社)を建てて、五穀豊穡を祈願しました。

この岡神社の周辺は、米原市内の古墳の密集地のひとつです。境内からは、昭和五九年に石灰岩で構築された横穴式石室を持つ高岡塚古墳が発掘されています。このほか、唐古塚古墳・番庄塚古墳・間田廃社古墳・日御子社古墳(間田)や、皇后塚古墳・皇后塚東古墳(井之口)など、六世紀後半から七世紀初頭の古墳群が、伊吹山から延びる低丘陵上に分布しています。これらの古墳群は出雲井開削に先駆けて、大原野を開いた有力者がいたことを物語るもので、岡神社背後に広がる湧水地の長曾・白谷が重要な役割を果たしていたと考えられます。

中世大原氏による開拓

『大原之郷由来出雲井根元記』(大原郷四ヶ村共有文書)に記された由来は

次のとおりです。宝治二年(二二四八)、近江源氏佐々木氏からわかれた大原氏の始祖・大原重綱が、宇治川の戦いの功績によつて大原郷八千石の所領を賜り、馬淵五郎左衛門尉の援助で本市場に館を構え、その堀の水を引く際に、伊吹村(米原市伊吹)の出雲喜兵衛が、村の坂から姉川の川筋を見立てて、「姉川の大富尻より二、三町ほど下の釜ヶ淵の少し上流に井堰を設けると、大原の城内も百姓も安心して生活できる」と引水したことに始まります。出雲喜兵衛は、この姉川一之井の権利を鎌倉幕府執権・北条泰時から与えられ、用水は出雲井と名づけられました。そして、井水奉行として井元・伊吹に居住しました。

ここでは、大原氏が本市場に居館を築き、その周りの堀に水を引くためにも出雲井開削が必要だったことが記されています。大原氏は、大原郷を灌漑する出雲井の水利を開発し、さらに、出雲井を自らの館の水堀に引き込むことで、用水を掌握する権利をもつ支配者となりました。水利開発と用水管理が大原郷支配の重要な根拠となりました。

出雲井は、大原郷内で分水を繰り返して、烏脇川や野一色川・朝日川

など、山東盆地の森林帯を東西に横切る直線的な人工河川が横山山麓の集落まで用水を届けています。これらの村々には、野一色氏・夫馬氏・烏脇氏・池下氏・竹腰氏(小田)など、大原氏の分家や一族が居館を構え、やはり、館の周りに出雲井から引いた水堀を巡らせていることが、古い絵図などから確認されています。大原氏が支配する出雲井の分配システムを各地に配置された一族に繋げることで、大原郷内全域を灌漑する用水網を確立し、その支配を強化・拡大していったのです。

(歴史・文化財保護室)



▲ 間田五川分水

健康きらい

走って走って ストレス解消!

米原市在住 K・Mさん(30歳代男性)

大学を卒業後、望んでいた会社に就職することができました。しかし、勤務時間が長く、帰宅時間が深夜0時を超えることもしばしばありました。毎週目標設定があり、成果を求められました。突然出張を命令されるなど、バタバタした日を送っていました。何とか成果を出そう、いい仕事をしようと思ってきました。すると、自分では気付きませんでした、すぐにイライラするなど落ち着かない様子があったようです。

そんな時に、学生時代の友人と会う機会があり、ストレス解消のためのジョギングを勧められました。友人はジョギングが好きで、学生時代からマラソン大会に出場していたりしましたが、現在も続けており、体調が整うから良いとのことでした。私も運動が好きで

あり、学生時代に友人に誘われて一緒にマラソン大会に出場した時のことを思い出し、走ってみることにしました。

走ってみると、肩こりが改善し、便通が整うという効果が表れました。また、続けているうちに、何となく心が明るくなったような感じがして、仕事にも気負わずに取り組めるようになってきました。知らず知らずのうちにストレスがたまっていったのだなと思い、ストレス解消の大切さを感じました。

今では、ジョギングの他に友人と休日にアウトドアでリフレッシュするなど、ストレスをためない生活を心がけています。ジョギングを勧めてくれた友人に感謝し、今後も続けていきたいと思っています。

<保健師よりひとこと>

現代はストレス社会とされています。ストレスは避けては通れないものですが、うまく対応することで、こころや身体の不調を起ささないことができます。

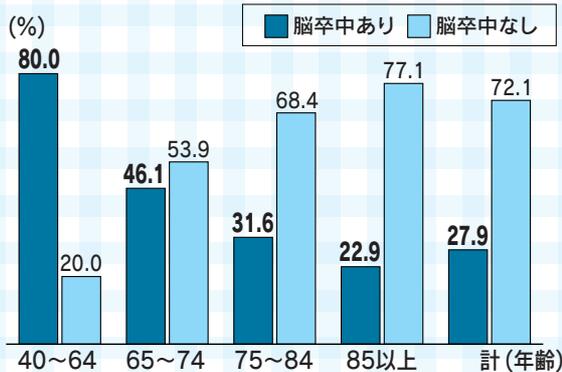
K・Mさんは運動が好きな方であり、ジョギングをストレス解消の方法として上手に生活に取り入れておられます。

ストレス解消のために自分流の気分転換法を見つけることが、心身の健康のためには大切です。みなさんも自分の好きなことを生活に取り入れてみませんか。



お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105 ㊟55-2406

認知症状のある人の脳卒中の有無



現在、介護保険制度の要介護認定を受けておられる人約1,800人のうち、3分の2にあたる約1,200人に、日常生活を送る上で支障がでる程度の認知症の症状が認められます。そのうち、約3割が脳卒中を発症しています。

40歳から64歳までの比較的若い層では、認知症の症状のある人の認知症発症の一番の原因は老化現象にあるとされているので、高齢になって認知症になるのは、受け入れざるを得ない部分もありますが、できるだけ認知症になるのを遅らせることが大切です。脳卒中をおこさないことが、認知症の予防にもつながります。

脳卒中をおこす兆候があるかどうかは、健診を受けることでわかります。みなさん定期健診を受けていますか。若いうちから自分の「脳」の状態を知るようにしましょう。

※40歳~64歳は8割が脳卒中の症例があります。
※高齢になるほど、その割合は減少していきます。

脳卒中をおこさない...。それが、認知症の予防につながります。

約8割が、脳卒中をおこしている状況です。

一方、高齢になってから認知症の症状が認められる人で、脳卒中を起こしている人の割合は低くなっています。さらに、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病がいくつも重なっている人も比較的少ない傾向にあります。

地域包括 支援センター だより

認知症に強い 脳をつくる



お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山東庁舎) ☎55-8110 ㊟55-8130

まいばらんず 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

9月26日(水)の給食



レバーにはビタミンAや鉄分、葉酸が多く含まれ、このメニューは名前の通り元気もりもりになる料理です。レバーは苦手な子が多いため、食べやすいように豚肉と共に揚げ、甘辛く味付けし、彩りに枝豆を加えます。食べやすくなって、子どもたちからも「おいしい！」と好評です。ぜひご家庭でもお試しください。



お試しメニュー



元気もっちりミックスレバー揚げ

材料 (4人分)			
ぶたもも	100g	むきえだまめ	25g
ぶたかたコース	80g	すりごま	小さじ1
レバー	40g	いりごま	小さじ1
おろししょうが	小さじ1/2	さとう	大さじ1
塩	小さじ1/2	うすくちしょうゆ	小さじ1
A こしょう	少々	B トマトケチャップ	大さじ1
料理酒	小さじ1	ごま油	小さじ1/2
薄力粉	適量	料理酒	小さじ1
片栗粉	適量	水	小さじ1
揚げ油	適量		

作り方

- ① ぶたもも、ぶたかたコースは厚さ8mm程度の一口サイズに、レバーは一口サイズに切る。
- ② ①にAの調味料で下味をつける。
- ③ Bの調味料を鍋であたため、タレを作る。
- ④ むきえだまめをポイルしておく。
- ⑤ 薄力粉、片栗粉を合わせて、②に粉をまんべんなくつけ、ぶたももとぶたかたコースを175℃で3分間、レバーは175℃で2分間揚げ。
- ⑥ ボールに⑤を取り出し、③のタレと④のむきえだまめとからめてでき上がり。



シリーズ

多文化共生

お互いに認め合いながら
暮らせる地域づくり

「日本での学校生活を 精一杯がんばります」 ～大瀬 翔一さん～

今月は、日本に来てまだ3か月という大瀬翔一さんからお話をお聞きました。大瀬さんは中国の上海市の出身。日本の高校へ入学できる年齢を迎えられていますが、日本語がまだ十分に理解できないため、この9月に米原中学校の2年生に編入されたばかりです。

「米原は静かで環境がいいところで、交通の便もいいと思います。反面、都会に比べると少し物足りなさも感じます」と大瀬さん。

日本ではラーメンや焼きそばなど麺類がお気に入りとのこと。また、スポーツではサッカーが好きで、よく観戦されているそうです。

中学校に編入され、まずは日本の学校生活に一日も早くなじんでいきたいと意欲的な大瀬さん。日本語という言葉の壁がありますが、特に文法が難しいと感じておられるようです。

9月8日に米原公民館で行われた日本語教室研修会の模擬演習に外国籍市民として参加された翔一さん。「今後日本語を学べる教室があれば、積極的に参加して学んでいきたいです」と抱負を語っていただきました。早く学校生活に慣れて、たくさんの方と交流できるといいですね。



◀ 中国の伝統的風情が漂う
上海豫園 (ぎょえん)



上海一にぎやかな町「南京路」▶

お問い合わせ
米原市多文化共生協会事務局
(米原庁舎 人権政策課内)
☎52-6629 ☎52-4539

「ごみの分別」 掲示板



分別ルールを確認して、正しく処分してね。

スプレー缶類は「資源ごみ」に — 分別徹底のお願い —

スプレー缶類については、不燃ごみの運搬中に収集車両の火災が頻繁に起こったことにより、安全のため平成23年7月から「資源ごみ」として収集しています。しかしながら、いまだ不燃ごみとして出されていることがありますので、収集車両の火災予防と安全のために分別の徹底をお願いします。

スプレー缶類（スプレー式の缶・カセットボンベ）は必ず穴をあけ、「不燃ごみ」の日ではなく、「資源ごみ」の収集日に専用の回収容器に出してください。

穴開けやガス抜き作業は、風通しが良く火の気のないなど屋外で・・・



* 塗料スプレー缶は対象外です。穴を開け「不燃ごみ」に出してください。

汚れや傷みのひどい

古布(古着)は「可燃ごみ」へ — 分別方法変更のお知らせ —

これまで、汚れや傷みがひどい古布(古着)のうち、金具のついているものや革製のものは「不燃ごみ」へ、それ以外のは「可燃ごみ」へ出していたべくようになっていました。しかし、金具や革製品が不燃ごみ処理過程の中で破砕機に絡まってしまうことから、これからは、汚れや傷みがひどいものは、「全て可燃ごみ」として出してください。

なお、洗濯してきれいな状態のものは、これまでどおり「資源ごみ」として出してください。海外に輸出して再利用します。



汚れや傷みのひどいものは「可燃ごみ」に
洗濯してきれいなものは「資源ごみ」に

— 事業所のみなさんへ — 事業活動に伴うごみは 正しく処分しましょう

事業活動に伴って出るごみは、家庭から出るごみと同じでも、「事業系一般廃棄物」と呼ばれ、事業者が適正に処理することが法律で定められているほか、行政回収で取り扱っていないものは「産業廃棄物」と呼ばれ、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を依頼する必要があります。ルールを守って、美しいまちづくりにご協力ください。

例えば…

●木製の机(可燃性粗大ごみ)



家庭から

粗大ごみ

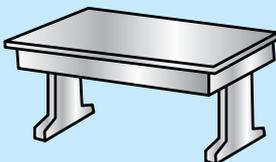
エフをつけ、収集日に各集積所へ

事業所から

事業系一般廃棄物

クリスタルプラザへ直接持ち込み、手数料を支払う。

●スチール製の机(不燃性粗大ごみ)



家庭から

粗大ごみ

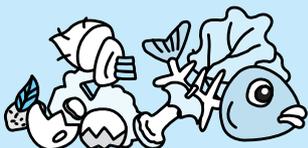
エフをつけ、収集日に各集積所へ

事業所から

産業廃棄物

許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を依頼。

●事業所の紙ごみ・生ごみ



家庭用の可燃ごみ袋で出すことはできません!!

①事業所用可燃ごみ袋（赤袋）に入れて、自治会の了解を得た上で、各集積所へ

②中身が確認できる袋に入れ、クリスタルプラザに直接持ち込み、手数料を支払う

③許可を受けた一般廃棄物処理業者へ依頼

問 市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230 FAX 58-1630



米原診療所の 改修工事を 進めています

米原診療所では、市民のみなさんに快適に施設をご利用いただくため、また、新たに外来のリハビリテーションを実施するために、10月から診療所の改修工事を進めています。

診療所の工事は2か月程度で終わる予定です。また、診療時間を変更しないようにスケジュール調整を行いますが、変更等が必要となる場合には、診療所窓口に掲示するなど早めにお知らせします。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

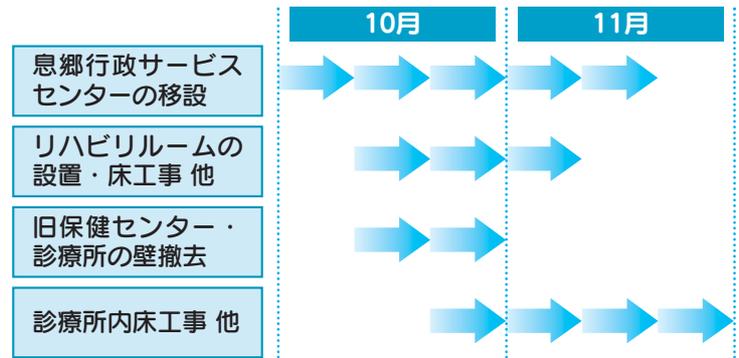
●工事の内容

- * リハビリルームを新設します。
- * 旧保健センターと診療所間の壁を撤去し、待合室を大きくします。
- * 行政サービスセンターを移設します。

■米原診療所

☎ 54-5311 FAX 54-2383
市 保険課(近江庁舎)
☎ 52-6922 FAX 52-8730

●工事の予定



* 工事の都合により変更になる場合があります。

健康づくり課からの お知らせ

今回の改修工事に伴って、併設していた「米原保健センター」は、市役所米原庁舎南側の「米原げんきステーション」にその機能を移行しました。

☎ 健康づくり課
☎ 55-8105

市民窓口課からの お知らせ

今回の改修工事に伴って、息郷行政サービスセンターは、同じ建物のゆめホール側に移設します。なお、工事期間中も窓口は通常通りご利用いただけます。

☎ 市民窓口課
☎ 52-6927

教育総務課からのお知らせ

新校「米原市立^{かなん}河南小学校」 来春に誕生



9月定例市議会において、米原市立学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、平成25年度から「米原市立河南小学校」(米原市枝折77番地)が開校されることになりました。

なお、現息郷小学校と現醒井小学校は廃校となります。

現在、来春の開校に向けて「新校設置協議会」を設置し、様々な調整を行っています。

協議会では、校歌・校章、標準服・体操服、教育目標・教育課程などについて協議を行うほか、校舎内外の改修や教材・管理備品の整理・移設、児童の通学バスの運行など、具体的な準備も進めています。

河南小学校の「校歌」の歌詞と「校章」のデザインを募集!

校歌の歌詞

地域にふさわしい表現がされて「新設校の発展」を期待させるようなもので、小学生が親しみやすく歌いやすいもの。

募集期間 10月1日(月)~12月10日(月) *当日消印有効

校章のデザイン

将来にわたって、校旗や学校行事などに活用する校章。デザインをイメージした理由などを添えてご応募ください。

募集期間 10月1日(月)~11月12日(月) *必着

- 応募資格 米原市内外は問いません。
- 応募方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、郵送または担当まで直接ご持参ください。*ファックス不可
- その他 応募される作品については、未発表かつ自作(他の著作権に触れるものではない)のものに限ります。応募作品は返却しません。その他、詳しくは、募集チラシまたは市の公式ウェブサイトをご覧ください。

●お問い合わせ・応募先

米原市教育委員会事務局 教育総務課
「校歌募集係」または「校章募集係」
〒521-0292米原市長岡1206 ☎55-8107 FAX55-4040

催し アクティブシニア交流会 男の料理教室

今回は栄養士をお招きし、免疫力を高める食事の話と調理方法を学びます。挑戦するのは、マイタケご飯やマグロのチーズサンドフライなどです。
 日時▶11月10日(土)13時~16時
 会場▶ルッチプラザ1階調理室
 参加費▶1,000円
 持ち物▶エプロン、三角きん、タオル
 申込締切▶11月2日(金)
 ■・■ 事務局 茶木 ☎55-0624

催し 湖北の味を学ぼう 親子伝統料理講習会

湖北地域農村女性活動グループ協議会の主催で、湖北の伝統料理を学ぶ講習会を開催します。アメノイオご飯(ピワマスの炊き込みご飯)、お講汁、大豆の五色煮などに挑戦します。
 日時▶11月25日(日)9時30分~14時
 会場▶六角館(長浜市勝町490)
 料金▶大人300円/人・子ども200円/人
 対象▶湖北地域在住の親子15組
 持ち物▶エプロン、三角きん、マスク、お箸、お茶
 申込方法▶住所・氏名・電話番号・代表者氏名・子どもの年齢・参加人数を明記して、ファックスかはがきで下記まで。
 *申込多数の場合は抽選
 ■・■ 同協議会事務局
 〒526-0033 長浜市平方町1152-2
 湖北農業農村振興事務所 農産普及課
 ☎ 65-6631 FAX 65-5867

催し 第2回 「健康と福祉のつどい」

このつどいをきっかけに、健康と福祉について関心を深め、一人ひとりの健康の増進と生活向上を図っていきましょう。
 日時▶10月21日(日)10時~16時
 会場▶近江地域福祉センター
 やすらぎハウス
 内容▼
 ・講演会(10時~11時50分)
 「今、子育てで大事にしてほしいこと」~カウンセリングを通して見えてきたこと~
 講師 小林 清八郎さん(フリーカウンセラー)
 ・やすらぎオリンピック(13時~)
 ・その他 健康麻雀、歌声喫茶など
 ■ 近江地域福祉センターやすらぎハウス
 ☎ 52-4393 FAX 52-5294

おしらせ チャレンジしませんか 「禁煙相談」

スモーカーライザーによる息の検査や尿の検査でたばこ依存度測定を行うほか、具体的な禁煙方法の相談をお受けします。この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。(参加無料)
 日時▶10月26日(金)
 13時30分~15時30分
 *この時間のうち1人30分程度
 会場▶山東健康福祉センター(ルッチプラザ内)
 申込▶事前に下記まで。上記日程以外でも相談に応じます。
 ■ 市 健康づくり課(山東庁舎)
 ☎ 55-8105 FAX 55-2406

おしらせ 湖北地域 福祉の職場説明会

米原・長浜の介護保険サービス事業所や障害者自立支援サービス事業所、保育所等を開設している事業所が参加して説明会を開催します。資格取得の相談にも応じますので、福祉の職場に関心がある人はぜひご来場ください。*参加無料
 日時▶10月23日(火)13時~16時
 会場▶長浜市民交流センター
 (長浜市地福寺町4-36)
 ■ 市 福祉支援局(山東庁舎)
 ☎ 55-8110 FAX 55-8130

広報まいばら写真サポーター 松居直和さん写真展 「イタリア紀行」

●会期 10月1日(月)~11月28日(水)
 8時30分~17時30分
 ●会場 高宮駅コミュニティセンター



醒井で秋を満喫！ ふれあいパーティー

米原市結婚相談所では、紅葉の美しい醒井を舞台に、独身男女の出会いを応援します。豆腐作り体験・醒井宿散策・スイーツバイキングなどをきっかけに、新たな出会いのひとときを楽しみませんか。

甲・問 市 商工観光課(伊吹庁舎)
 ☎ 58-2227 FAX 58-1197
 ✉ m-syoukan@city.maibara.lg.jp

- 日 時 11月23日(金・祝)9時30分~15時30分
- 場 所 醒井水の宿駅 (JR醒ヶ井駅前) 集合
- 対 象 20歳以上の独身男女
 *将来、米原市内で暮らしていただける方
- 定 員 男女とも15名ずつ
 *応募多数の場合は、抽選となります。
- 料 金 男性4,000円 女性3,000円
- 申込方法 申込に必要な事項を記入のうえ、米原市商工観光課へFAXまたはメールにて。電話での申し込みも受け付けます。申込用紙は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- 申込締切 11月14日(水) 17時15分



思いやり
笑顔いきかう
滋養の道

米原市内の交通事故 (平成24年9月30日現在) ※カッコ内は前年比
 件数 110件 (-16件)、死者 2人 (-2人)、傷者 153人 (±0人)

催し 2012人権を考える 市民のつどい

お互いの人権が尊重される明るいまちづくりを進めるため、人権意識の高揚と交流を図る機会として市民のつどいを開催します。



記念講演では、テレビ番組「行列のできる法律相談所」でおなじみの、菊地幸夫弁護士を講師にお迎えします。ぜひご来場ください。

日時▶11月25日(日)
13時10分～16時15分

会場▶米原公民館 大ホール

内容▶オープニング(中国楽器・二胡演奏)、記念講演「出会いの人生から学んだこと」、人権啓発作品最優秀賞受賞式、人権作文の発表、人権啓発パネル展

その他▶手話通訳・要約筆記あり。託児は11月16日(金)までにお申し込みください。

■市 人権政策課(米原庁舎)

☎ 52-6629 FAX 52-4539

＝お詫びと訂正＝

広報まいばら10月1日号 20ページ 高齢者インフルエンザ予防接種の指定医療機関一覧中、「坂田メディケアセンター」は、施設利用者の方の接種となりますので、一般の方の接種はできません。お詫びして訂正します。

■市 健康づくり課 ☎ 55-8105

催し びわ湖環境 ビジネスメッセ2012

300もの企業・団体が参加する国内最大級の環境産業見本市です。エネルギーやリサイクル、水質浄化、各種環境配慮型商品など、過去最大規模の出展です。ぜひご来場ください。詳細は、ウェブサイトをご確認ください。

URL <http://www.biwako-messe.com/>

会場▶滋賀県立長浜ドーム

料金▶見本市・セミナーとも無料

*セミナーは事前申込要

■滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会(県新産業振興課)

☎ 077-528-3793

催し 秋の奥伊吹を満喫 「ススキ刈り体験」

秋の代名詞であるススキを腐葉土や屋根材などに有効利用するため「ススキ刈り体験」を開催します。親子だけでなく、個人や団体での参加も歓迎します。

日時▶11月3日(土)10時～12時

9時50分集合 少雨決行・順延なし

場所▶奥伊吹スキー場

申込方法▶電話、ファックス、メールなどで下記まで。

服そう・持ち物▶長そで長ズボン、長ぐつ、軍手、帽子、タオル、着がえ、雨具、飲みもの(鎌は用意します)

■市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630

✉ kankyohozen@city.maibara.lg.jp

おしらせ 「行政なんでも相談所」 を開設



登記・年金・雇用・税金・相続などについて、行政相談委員のほか専門家が相談に応じます。秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

日時▶11月1日(木)13時～16時

会場▶長浜市民交流センター

(長浜市地福寺町4-36)

(相談例)

- ・契約トラブルで困っている
- ・土地の名義が亡くなった親のままだが、不都合はないか?
- ・財産を相続したが、税金はどのくらいかかるの?
- ・多重債務で困っている。
- ・年金の受給方法は?

■市 総務課(米原庁舎)

☎ 52-1552 FAX 52-4557

おしらせ 「中小企業労務管理 相談センター」を開設

中小企業事業主のみなさんのために、経営面と労働面の相談にそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しています。ぜひご利用ください。

開設日▶事前にお問い合わせください。相談時間は9時から17時です。

開設場所▶

大津市打出浜2番1号「コラボしが21」6階 滋賀県社会保険労務士会事務局内

■中小企業労務管理相談センター

☎ 077-526-3760

今月の表紙

息郷小学校 最後の稲刈り体験

9月27日、息郷小学校5年生の22人が稲刈り体験を行いました。これは河南営農組合が委託を受けている田んぼで行われたもので、今年が3回目の開催でした。手作業での稲刈りは初めての児童も多く、楽しそうに作業を進めていました。

なお、今回児童たちが収穫したもち米は、来年3月に開催予定のイベントで餅つきをして味わうそうです。

クマの出没にご注意を!

市内でクマの目撃情報が9月に5件寄せられています。とにかくクマとの遭遇を少なくすることが被害の防止につながりますので、次の点に注意してください。



●クマを人家に引き寄せないために・・・

- ・人家周りに残飯を捨てないように徹底してください。
- ・墓地の供え物は持ち帰るようにしてください。

●被害防止のために・・・

- ・ラジオや鈴などで音を出して、自分の存在をクマに知らせてください。
- ・早朝や夕方の外出は特に注意してください。
- ・人家の周辺でも細心の注意を払ってください。

クマを見かけたら鳥獣対策室(伊吹庁舎)まで ☎58-2229



特定の車種を狙った自動車盗が多発! 自動車から離れるときは、必ず鍵をかけましょう。

米原市内の犯罪発生状況 (平成24年9月30日現在) ※カッコ内は前年比
総数 218件(+38件)、侵入盗 19件(+3件)、非侵入盗 100件(+24件)
乗物盗 48件(+4件)、その他の刑法犯 51件(+4件)

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分～16時

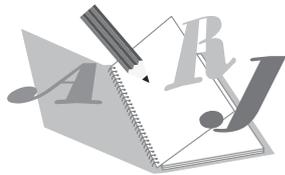


語学教室のトラブルについて

Q 3日前に語学教室の受講申し込みをして入会金と受講料を払いました。実際に受講したら、期待していたことと違っていたので、やめることができますか。



語学教室などは「特定継続的役務提供」の対象業種です。



「特定継続的役務提供」とは、長期・継続的な役務（いわゆるサービスを意味します）の提供と、これに対する高額の対価を契約する取引のことで、現在の6つのサービスが規制対象になっています。



サービスの内容	契約期間	契約金額
① 語学教室	2月を超えるもの	5万円を超えるもの *入学金、受講料、教材費の購入などの総額
② 家庭教師		
③ 学習塾		
④ パソコン教室		
⑤ 結婚相手紹介サービス	1月を超えるもの	
⑥ エステティックサロン		

クーリングオフまたは中途解約したいときは…

クーリングオフ

契約書を受け取った日から8日間はクーリングオフによる解約が可能です。既に払っているサービス料金などがあれば返還を求め、受け取っている関連商品があれば返しましょう。そのとき商品の引き取りに係る費用は業者の負担となり、既に受けたサービスの対価は請求されません。

ただし、化粧品など使ってしまうと商品価値がなくなる消耗品はクーリングオフできない場合もあるので注意しましょう。

中途解約

クーリングオフ期間が過ぎてしまった場合でも中途解約が可能です。ただし、解約金を払わなければなりません。ただし、事業者が消費者に請求できる損害賠償額の上限がサービス提供前と提供後で、それぞれ決められています。

例えば語学教室の場合、役務提供前は1万5千円で、提供後は受けた役務分に5万円または契約残額の20%に相当する額のいずれか低い額を加えた額となります。

アドバイス

語学教室のようなサービス契約は、実際に受けてみないと自分に合うかどうか分かりません。とりあえず長期契約は避け、体験講座を利用したり、月謝制を選んだりするのもトラブルを避ける方法のひとつです。



人口40,703人(-33) 男19,949人(-14) 女20,754人(-19) 世帯数13,744世帯(-9)

人のうごき

65歳以上の人口 10,325人 高齢化率 25.37%

※カッコ内は前月との比較【平成24年10月1日現在】